

因幡浄苑包括管理委託業務

落札者決定基準

令和6年12月

鳥取県東部広域行政管理組合

1 趣旨

因幡浄苑包括管理委託業務の受託事業者は、総合評価一般競争入札方式により選定します。

この落札者決定基準は、鳥取県東部広域行政管理組合（以下「本組合」という。）が提示した要求水準書等に基づき入札者が提出した技術提案書及び入札書を因幡浄苑包括管理委託業務総合評価審査委員会（以下「委員会」という。）で評価するための基準です。

2 総合評価一般競争入札の審査方法

総合評価一般競争入札の審査方法は、次のとおりです。

(1) 基礎審査

① 入札書類及び技術提案書等の確認

本組合は、提出された入札書類及び技術提案書等がすべて揃っていることを確認します。この結果、入札書類及び技術提案書に重大な不備がある場合は、失格とします。

② 入札価格の確認

本組合は、入札書に記載された入札価格が設定価格を超えていないことを確認します。この結果、入札価格が設定価格を超えている場合は、失格とします。

③ 提案内容の確認

委員会は、技術提案書等について、同一事項に対する2通り以上の提案及び提案事項間の食い違い、矛盾等がないことを確認します。また、技術提案書により提案された内容が要求水準書を満たしていること及びリスク分担に関し、リスク分担表と食い違いがないことを確認します。この結果、提案内容に重大な不備がある場合は、失格とします。

(2) 定量化審査

委員会は、次の方法により技術提案書の内容、入札価格の定量化を行い、客観的な視点から最優秀提案を選定します。

① 事業提案内容の配点

委員会は、技術提案書等について、審査項目ごとに評価します。配点は次のとおりです。

審査項目		配点	
事業提案 内容に関 する事項	管理業務に関する事項	運転管理体制	15
		運転管理業務	20
		維持管理業務	10
	事業計画等に関する事項	経営計画	5
		リスク管理計画	10
		地域経済への配慮	10
価格提案に関する事項	入札価格	30	100

② 評価の視点

事業提案内容を評価する際は、審査項目ごとに次の評価視点に基づき行います。

審査項目	評価視点	配点
1. 管理業務に関する事項		4 5
(1) 運転管理体制		1 5
	① 労働安全衛生・作業環境管理方法	5
	② 防災管理方法・緊急時対応方法	5
	③ 施設警備・防犯方法	5
(2) 運転管理業務		2 0
	① 施設の機能に対する理解と対策	5
	② 搬入物の管理及び性状変化への対応	5
	③ 適正処理ができなかった場合の対応	5
	④ 処理工程の監視・データ管理方法	5
(3) 維持管理業務		1 0
	① 設備機器等管理（点検・検査・修繕）計画	5
	② 性能の維持方法	5
2. 事業計画等に関する事項		2 5
(1) 経営計画	事業期間における事業継続性、効率性を可能とする計画立案	5
(2) リスク管理計画	リスク管理に係る方針や対策等	1 0
(3) 地域経済への配慮	地元雇用及び修繕の発注・物品調達等の地域経済への配慮	1 0

③ 事業提案内容の得点化

ア 委員会は、技術提案書の内容について、各委員が「評価視点」の項目ごとに評価基準に基づく5段階評価を行い、「評価視点」の項目ごとの配点に評価基準における評価率を乗じ、「評価視点」の項目ごとの点数を算出（小数点第2位まで有効）します。なお、各委員が算出した点数の平均点を「評価視点」の項目ごとの得点とします。（得点は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。）

イ 評価基準及び評価率は、次のとおりとします。

評価基準	評価率
当該評価項目において、優れている	1.0
当該評価項目において、やや優れている	0.75
当該評価項目において、一定の評価ができる（標準）	0.5
当該評価項目において、やや劣っている	0.25
当該評価項目において、劣っている	0.0

④ 入札価格の得点化

入札書に記載された入札価格について、次の算定式を用いて得点化を行います。

$$\text{得点} = \text{配点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札価格}} \quad (\text{小数点以下第3位四捨五入})$$

⑤ 総合点数の算出

「事業提案内容に関する事項の点数」と「価格提案に関する事項の点数」の和を総合点数とします。

⑥ 失格となる評価点

「事業提案内容に関する事項の点数」が35点未満の入札者は失格とします。

⑦ 最優秀提案の選定

委員会は、総合点数の最も高い提案を、最優秀提案として選定します。

なお、総合点数が最高位の者が2者以上あるときは、その者のうち技術提案書の評価点が上位の者を選定し、それでも決しないときは、技術提案書の審査項目の「管理業務に関する事項」の評価点が上位の者を選定し、それでもなお決しないときは、「運転管理業務」の評価点が上位の者を選定します。

(3) 落札者の決定

本組合は、委員会の最優秀提案選定結果に基づき、落札者を決定します。